なんこう

令和６年度　地域連携広報誌第３号

発　行
岩手県立南光病院
地域連携広報
R06年度第3号
令和7年2月26日

「西磐精神医療連絡会について」副院長兼地域生活支援連携室長　高橋　浩二

このたび1月に第127回を数えましたおなじみの連絡会ですが、古い資料を見つけましたのでそれに基づいて少し振り返ってみたいと思います。

記念すべき第１回は、「地域精神医療調整、推進会議（仮称）」という名称で、平成元年10月30日に旧南光病院の会議室にて行われました。一関市が大合併するより前のことで、初回の参加者（所属）は、一関保健所、一関市、花泉町、平泉町と、西磐井地区の行政の方々と南光病院だけのこじんまりとしたものでした。当初は病院が地域に対して支援のあり方を指導し協力を願う、という一方向の面も若干あったようですが、回を重ねる毎に双方向の有意義な議論が交わされるようになりました。用意された議題の他にフリートーキングの時間が設けられ、お互いの活動を報告し合い、個別の症例について、地域の具体的な連携について、活発な意見交換がなされていました。公的ではない任意の集まりだからこそのざっくばらんな話合いができ、会の最後にはいつも「県内でこうした取り組みをしているところは他にない。これからも連携していこう」との機運が共有されていました。平成4年の菜の花工房開所の際もこの会が大きな役割を果たしたようです。

会は年4回で継続し、平成5年4月の第15回目から一関地区精神医療連絡会と名称を変更しました。平成6年7月に20回目を数えた際は当時の院長が「感慨深いものがある」と挨拶されていました。実はまだまだ続いてゆくことになるわけです。平成10年にニコニコハウスが設立されたのを受け、はじめて行政以外の菜の花工房とニコニコハウスが連絡会のメンバーに加わりました。その後地域生活支援センターが加わり、ルンルンが加わり、さらに平成の大合併で一関市が広大になり、旧東磐井地区の方々もそれぞれ加わってきました。

この会を通じて「顔の見える関係」の大切さを大勢の方が感じており、そのことに一層役立ったのが、会議の後に開かれる1月の新年会、4月のお花見会の飲み会で、恒例行事となっていました。えびこや、三愛亭、という懐かしい名前が浮かんできます。

さて、どんどん会の参加者がふえていくと、それは精神保健福祉に携わる仲間が増えて喜ばしいことながら、会のあり方は初期とはずいぶん変わってきます。大所帯化したことにより、気軽にお互い意見を言い合う、ということが難しくなり、各団体の話題提供や報告が中心になっていきました。社会もIT化が進み、わざわざ集まらなくても知識や情報がネットで得られるようになっていきました。いま一度連絡会の意義はどこにあるのだろう、との悩みから、

事務局の病院として平成30年に皆様にアンケートをとりました。その結果多かったのがやはり「顔の見える関係」への期待であったと思います。近年のコロナによる会議の中止、Zoomによる開催といった影響により、それも一時期怪しくなりましたが、それでもこの会が有意義なものであり、皆がつながりあうことに役立ち続けるようにと願います。「にも包括」にも関わることとなるなど、会の姿はこれからも変わっていくと思いますが、頑張って行きましょう。

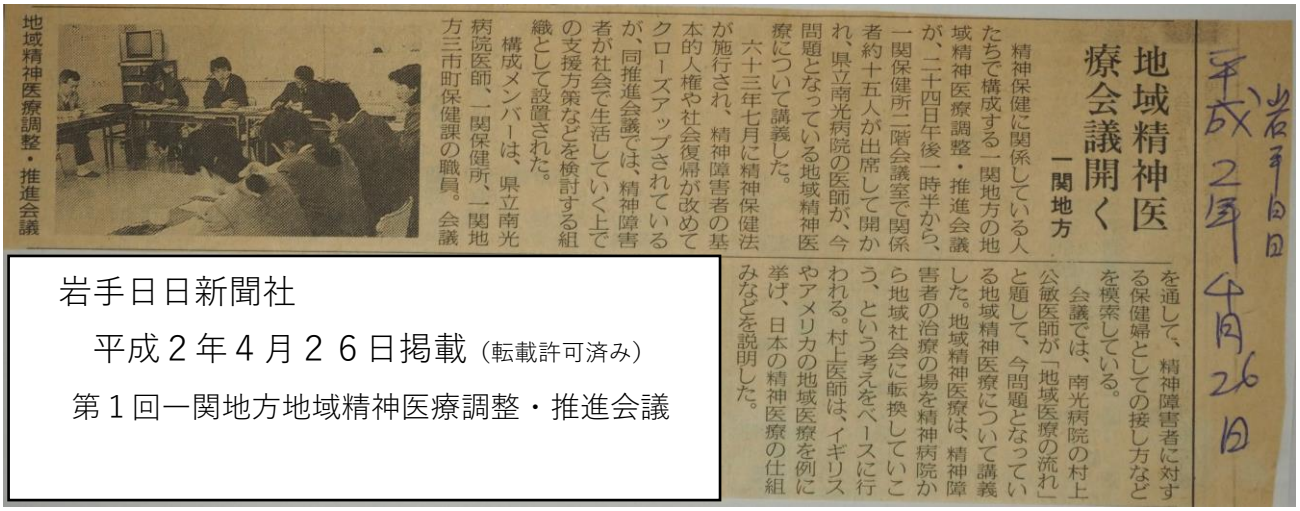

岩手日日
平成2年4月26日

地域精神医療会議開く

一関地方

精神保健に関係している人たちで構成する一関地方の地域精神医療調整・推進会議が、二十四日午後一時半から、一関保健所二階会議室で関係者約十五人が出席して開かれ、県立南光病院の医師が、今問題となっている地域精神医療について講義した。

六十三年七月に精神保健法が施行され、精神障害者の基本的人権や社会復帰が改めてクローズアップされているが、同推進会議では、精神障害者が社会で生活していく上での支援方策などを検討する組織として設置された。

構成メンバーは、県立南光病院医師、一関保健所、一関地方三市町保健課の職員。会議を通して、精神障害者に対する保健婦としての接し方などを模索している。

会議では、南光病院の村上公敏医師が「地域医療の流れ」と題して、今問題となっている地域精神医療について講義した。地域精神医療は、精神障害者の治療の場を精神病院から地域社会に転換していこう、という考えをベースに行われる。村上医師は、イギリスやアメリカの地域医療を例に挙げ、日本の精神医療の仕組みなどを説明した。

地域精神医療調整・推進会議

岩手日日新聞社
平成２年４月２６日掲載（転載許可済み）
第１回一関地方地域精神医療調整・推進会議

「認知症疾患医療センター　研修会」主任医療社会事業士　佐藤　真紀子

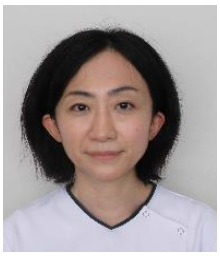

令和7年2月4日南光病院多目的会議室にて、令和6年度南光病院認知症疾患医療センター研修会を開催いたしました。研修テーマを「認知症治療と作業療法」とし、講演させていただきました。コロナ禍でオンラインでの開催が続いておりましたが、今年度初めて対面で開催することができました。当日は、一関管内の高齢福祉事業所より41名の方にご参加いただき、ありがとうございました。

始めに土屋センター長より、認知症の治療について講義を行いました。（普段皆さんも意識されていることかと思いますが、）改めて認知症の方を一人の人として尊重し、その方の視点で行動や状態を理解し、ケアを行うことの大切さを確認することができました。非薬物療法を基本としつつ、中核症状である認知機能低下を遅らせる抗認知症薬、興奮や不安、不眠などのBPSDに対する向精神薬による薬物療法についても学ぶことが出来ました。

次に介助のポイントとADL訓練について、細越作業療法士より講義を行いました。生活のなかで問題・課題となっている部分を分析し、訓練や環境調整を行うことを得意とする作業療法士の視点からお伝えしました。立ち上がりに適した椅子の高さや、歩行の際の手の支え方、コミュニケーションにおいて安心感を与える触れ方、声のかけ方など参考にしていただけたのではないでしょうか。地域でお困りのことがございましたら、ご相談いただきたいと思います。

今後も、認知症の方々への支援に少しでも役立つような研修を開催していきたいと考えています。一関管内の地域支援者の皆さまとともに取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

南光病院健康講座

「認知症理解」～認知症の人の困り事と接し方～

認知症看護認定看護師　佐藤　優哉

12月19日に中里市民センターで「認知症の理解　～認知症の人の困りごとと接し方～」というテーマでお話させていただきました。12月後半で冬らしい寒さのなか、44名と多くの方が会場に足を運んでくださいました。中里地域では、今回以外にも「認知症シリーズ」で座を設けており、認知症への関心が非常に高いと伺いました。

私自身、院外で講義を行わせていただくこと、地域住民の方に向けてお話させていただくことが今回初めての経験でした。参加者の方に内容が伝わるか、「来て良かった」と思ってもらえるような時間にすることができるかなど多くの不安がありましたが、会場の皆さんの温かく活気のある雰囲気が事前の私の不安、緊張を吹き飛ばしてくれました。

今回の講座では認知症の症状と、認知症の人が生活のなかで困りやすいことや、関わりのポイントについてお話させていただきました。認知症になると何も出来なくなるわけではなく、症状の特徴を理解し、見守りや部分的な周囲の支援があれば、認知症と診断を受けたとしても「その人らしい生活」を継続することは可能になります。

限られた時間のなかではありましたが、講座を通して地域の皆さんとふれあうことが出来たとても充実した時間になりました。

日本では団塊の世代が75歳以上となる2025年を目標に高齢者が安心して暮らすための社会的な施策の整備、実施を行ってきました。今年ついに2025年になったわけですが、高齢層の増加に伴い、認知症の人も増加することが予測されています。認知症予防も大切になりますが、認知症になっても本人、家族が認知症についての理解を深めることで早期診断や、多様にあるサービス利用に繋げることで安心して、生きがいを感じられる生活を維持していけることが重要になります。

今後も今回のような機会を通じて、認知症看護認定看護師として、地域の方が1人でも多く認知症についての関心、理解を深め、生活のなかに少しでも活かしていただけるように頑張ってまいります。

□お車をご利用の場合　　東北自動車道一関ICから約７Km（約15分）

□JRをご利用の場合　　東北本線、大船渡線及び東北新幹線一ノ関駅
下車、駅西口より「磐井南光病院行」直通バスあり（約12分）